

資料提供

令和7年10月21日
課名 建設産業課
担当者名 田中
電話 082-513-3821
(内線3820)

指名除外報告書

措置要件	不正又は不誠実な行為	
措置対象者	商号・名称	株式会社ヤマト実業
	代表者氏名	成廣 容子
	住所・所在地	三原市本郷町船木5387-1
	建設業許可番号等	広島県知事第20206号
指名除外期間		令和7年10月21日から令和7年11月20日まで（1カ月間）
【事実の概要】 令和7年7月10日に開札した東部建設事務所三原支所発注の「小歌島地区 急傾斜地崩壊対策工事」において、入札参加資格要件（年間平均完成工事高）を満たしていないにもかかわらず入札を行った。		
【措置理由】 上記のとおり		
【指名除外等措置適用条項】 建設業者等指名除外要綱（昭和41年1月29日制定）別表第15号		